

■□愛荘町ゆめまちテラスえち活用検討委員会委員を募集します□■

愛荘町では、愛荘町ゆめまちテラスえち（旧愛知郡役所）の活用のあり方について、「愛荘町ゆめまちテラスえち活用検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置します。この検討委員会の委員を以下により公募いたします。

【職務内容】 ・まちづくりの拠点として効果的かつ効率的な運営となる仕組みづくりについて検討し、その結果を町長に提言します。
・住民の活動経験などに基づいた意見からプランを提案します。

【任 期】 平成30年12月21日から平成31年9月30日まで

【募集人員】 7名以内

【応募資格】 (1) まちの歴史、文化、伝統を継承し、次世代に伝えるまたは、伝えたい者
(2) まちの魅力を発信する者または発信したい者
(3) 子育て支援や健康づくりに取り組む者または取り組みたい者
(4) 様々な地域活動を行う者または行いたい者
(5) その他、まちづくり活動に取り組んでいる者または取り組みたい者
なお、会議は主に平日の日中に開催するため、出席が可能であること。

【報 償 等】 謝金は年額7,000円をお支払いします。
なお、旅費等の支給はございません。

【応募期間】 平成30年12月11日（火）17時15分まで

【申込方法】 裏面の「応募用紙」に必要事項を記入し、愛荘町まちづくり協働課（愛知川庁舎）まで直接ご持参いただくか、郵送、電子メールにてお申込みください。
なお、応募用紙は町ホームページからダウンロードしていただくか、町まちづくり協働課（愛知川庁舎）に備え付けています。

【選 考】 愛荘町ゆめまちテラスえち活用検討委員選考委員会にて決定します。

【選考結果】 応募期間終了後に選考し応募者すべてに通知します。

【注意事項】 ①委員は知り得た個人情報を、漏らすことはできません。（個人情報保護）
②申込書類等に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消す場合があります。
③ご提出いただいた書類は、返却しません。

【そ の 他】 第1回目の検討委員会の開催を次のとおり予定しています。
日 時：平成30年12月21日（金）午前10時から1時間半程度
場 所：旧愛知郡役所 愛荘町ゆめまちテラスえち

【問合せ先】 愛荘町役場愛知川庁舎 まちづくり協働課 TEL42-7684 FAX42-7377

愛荘町ゆめまちテラスえち活用検討委員会委員応募用紙

提出先 愛荘町役場 総合政策部 まちづくり協働課

〒529-1380 愛荘町愛知川 72 番地 愛荘町役場 愛知川庁舎

TEL 0749-42-7684 FAX 0749-42-7377 e-mail : machi@town.aisho.lg.jp

ふりがな					
氏名					
生年月日	年	月	日	性別	男・女
住所	〒 -				
電話番号					
電子メール					
応募要件の該当項目（該当番号に○、3,4 については内容を記入）	1 まちの歴史、文化、伝統を継承し、次世代に伝えるまたは、伝えたい者 2 まちの魅力を発信する者または発信したい者 3 子育て支援や健康づくりに取り組む者または取り組みたい者 （取組内容： ） 4 様々な地域活動を行う者または行いたい者 （取組内容： ） 5 その他、まちづくり活動に取り組んでいる者または取り組みたい者				
応募理由					
自己PR等（活動内容）					

- 本応募用紙に記載された個人情報（氏名および応募要件の該当項目を除く）については、応募資格の確認と委員選考の範囲内で取り扱い、他の目的には使用いたしません。
- 提出された書類は返却いたしません。

提出期限 平成 30 年 12 月 11 日(火)17 時 15 分(必着)